

タイトル	村山内閣と日中関係：日本の平和主義と中国のリアリズムの相克
著者	畑田，瞬
引用	北海学園大学大学院 法学研究科論集(22)：1-21
発行日	2020-09-18

村山内閣と日中関係

～日本の平和主義と中国のリアリズムの相克～

畑田 瞬

目次

村山内閣と日中関係～日本の平和主義と中国のリアリズムの相克～

序章

第一節 村山政権の不戦と非核

第二節 5月15日の中国核実験と村山内閣の対中資金援助圧縮

第三節 村山談話

第四節 8月17日の中国核実験と村山政権のODA凍結

おわりに

村山内閣と日中関係～日本の平和主義と中国のリアリズムの相克～

序章

1989年12月、米ソ両国の首脳はマルタで会談を行い冷戦終結を宣言した。冷戦の終結による国際政治構造の根本的な変容は多くの国に変化をもたらした。ポスト冷戦期においては、自由、民主主義、人権などの西側由来の「普遍的価値観」が示される一方、それに対し、発展途上国からは「内政不干渉」を盾とする反論が行われ、普遍的価値観をめぐる対立が米ソ冷戦に代わる国際政治の新しい対立の構図として浮上した。¹

この規範の対立において、中国は発展途上国の立場に立って、率先して精神的に規範論争に加わった。一方で、日本は民主主義諸国の一員として、普遍的価値観を標榜する立場を示すようになる。そのため、中国と民主主義諸国の間の二つの規範の緊張関係は日中関係にも影響を及ぼすようになった。

しかし、1989年6月の天安門事件では日本は欧米諸国と足並みをそろえて中国に制裁を科すものの、欧米諸国の影響を受けずに従来の良好な二国間関係を維持するため、事件からそれほど経過しないうちに、首相をはじめとする自民党の実力者たちの訪中が相次いだ。このように、このころはまだ日本の政財界のエリートにも中国政府との太いパイプが存在しており、日中間のパイプは孤立しがちであった中国を国際社会に呼び戻すうえで役に立った。²冷戦後の日中関係には規範をめぐる対立が存在していたものの、1990年代前半までは、日本政府は中国への配慮からその対立を顕在化させなかった。

日本政府は、自由民主主義国としての普遍的価値を標榜する立場と柔軟な対中政策は必ずしも矛盾しないと考え、むしろ欧米諸国と中国の架け橋の役割を志向する向きさえあった。当時はまだ、政財界や在野に過去の侵略の歴史に対する贖罪意識が残っていたことや日中間の長い文化的つながりから、中国に対して特別な思い入れを持っている世代が健在であった。世論調査でも天安門事件以前ほどではないが、全体のうちの半分程度の国民は中国に対してまだ好感をもっていた。このことが日本の対中政策を柔軟なものにしていた。³

しかし、1993年に細川連立内閣が誕生し、自民党が分裂すると、55年体制が崩壊すると、政治が流動化する中で、1994年、社会党の村山富市を首班とする自民党・社会党・新党さきがけの（以下自社さ）三党連立内閣が生まれた。村山首相は、在任中に村山談話を発表し、首相を辞した後も、日中関係維持のた

めに尽くしている長老政治家として知られている、しかし、果たしてそのようなイメージは、当時村山政権で実際に行われた外交に即したものであったのだろうか。

たしかに、例えば、陳巍^{ちん ぎ}は、村山政権の成立後、中日両国のハイレベルの交流回数はそれまでよりも大幅に増え、比較的密接な接触を維持し、相互理解を増進しただけでなく、両国関係の安定と発展を積極的に促進する役割を果たしたとしている。⁴また、村山談話についても、日本の首相が初めて公式声明で日本の侵略を認め、これに対して日本の世論と海外のメディアは積極的に支持を与えたとしている。⁵

しかし、実際には村山政権は歴史認識問題について真摯に謝罪する姿勢を見せつつも、CTBT（包括的核実験禁止条約）締結までの駆け込み的な中国の核実験に対しては強硬な姿勢を取り、ついには対中ODA制裁までも発動して日中関係を悪化させた。また、村山談話についても発表された当時にはそれほどの評価がなされていなかったことに留意すべきである。

高原明生と増田雅之は、1990年代に入ってからの日中関係について、中国の市場化と高度経済成長によって日中の経済関係が飛躍的に発展した一方で、安全保障領域での深刻な問題が中国との間で出現した時期であると位置づけている。相次ぐ核実験の強行や台湾に対する軍事的な威嚇、国防費の急増といった諸要因も中国に対する日本の警戒感を呼び起こしたと指摘している。さらに、中国で愛国主義教育が行われた結果、日本の侵略の記憶が呼び覚まされ、中国の対日感情が悪化していった時期であるともしている。⁶しかし、当時日中関係を最も悪化させた村山政権の対中ODA凍結やそこに至るまでの経緯については紙幅の関係もありそれほど触れていない。

さらに、大庭三枝は、村山政権の対中外交を概観する中で、日中双方の国内において自国優位主義や排外的なナショナリズムが台頭したと指摘する。中国共産党は、国内の格差拡大などの様々な矛盾に悩みながらも国内の統一と共産党支配の正統性を維持するため愛国主義を利用し、その際に日本を標的としたという。他方日本においては、冷戦期に左翼の影響力の強い言説空間において封殺されてきたナショナリズム的言動が、冷戦の終結に伴う左翼的言説の退潮の流れと入れ替わるように表に現れるようになっていたとしている。天安門事件で中国共産党政権が武力を用いて民主化勢力を制圧したことは、欧米諸国のみならず多くの日本国民の中国共産党政権に対する感情が大幅に悪化したと指摘している。⁷しかし、そのようなナショナリズムの高まりが日中両国の実際の外交にどのような影響を与え、日本の姿勢の変化につながっていったかということについて詳細な説明がなされていない。

2000年代以降、既に中国の核実験と日本のODAの関係について考察した文献は多い。例えば、徐顕芬は被爆国として日本がCTBTに積極的な姿勢を示し、中国を訪問した村山首相が歴史問題について明確な謝罪を示したばかりだったにもかかわらず、CTBT締結を見込んだ中国の駆け込みの核実験が日本人にとっての中国イメージの悪化を助長したと指摘する。また、国会では核実験に対する抗議という大義名分のもとで、対中強硬派のタカ派と、平和主義と核の廃絶をテーゼとする左派が結びついて対中批判を展開し、その結果、ODAの凍結という日本単独の対中制裁へ舵を切らせることとなったとする。⁸このように、1995年から96年にかけての日中関係は、核実験問題を中心に、安全保障問題と国内の政治状況が複雑に絡み合っていたとしている。

しかし、徐顕芬の研究は、日本のODAがどれだけ中国に影響を与えたかというものであり、村山内閣が社会党首班内閣であることや、三党連立内閣であるというような特殊性がこの時期だけでなく後の日中関係にまでどのような影響を与えたかということを追求するものではない。以上のことから、本稿では村山内閣の特性や村山富市首相本人のリーダーシップ、また当時の与野党内で行われた政治的な綱引きなどに焦点を絞つつ、この時期の外交が日中関係に与えた影響を考察する。

1995年の日中関係は、中国の核実験問題を中心に双方の国内状況が複雑に絡み合う状況であった。筆者は村山連立政権の戦後50周年というタイミングでの平和主義を追求する流れと、中国の自国の安全保障を考える上でのCTBT締結を見込んだ駆け込みの核実験というリアリズムが致命的にかみ合わないという状況がこの時期の日中関係を悪化させた一番の要因であると考ええる。すなわち、日本の民主主義や平和主義をあくまで普遍的なものと考えて他国に押し付けたために、皮肉にも1972年の日中国交回復後の両国関係を最も悪化させたという前例を研究することは、これからの日中関係においても重要な教訓となるのではないだろうか。

村山政権の不戦と非核

1994年6月30日に誕生した社会党委員長村山を首班とする政権は、反戦と非核を基本政策としていた。村山政権は、社会党と自民党、新党さきがけとの連立政権であり、「外交は継承、内政は改革」という方針をとった。自衛隊を合憲とし、日米安保条約堅持を表明することで、社会党のそれまでの自衛隊違憲、日米安保反対という政策を一変させたが、それゆえに、反戦と非核という

領域において「社会党政権らしさ」を示す必要があった。

村山政権は1995年6月9日に、衆参両院で「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」（通称「不戦決議」）を可決させた。また、7月には元従軍慰安婦への一時金支給などを行う「財団法人女性のためのアジア平和基金」（通称アジア助成基金）を創設した。ここからわかるように村山政権の外交方針は良好な中国や韓国をはじめとしたアジア諸国との関係の構築を目指していた。

1994年7月25日、中国の銭其琛副総理兼外交部長が、バンコクで行われたASEAN地域フォーラム（ARF）に出席する機会を利用して河野洋平外務大臣と会見し、日中関係や地域情勢などの問題について意見を交換した。その後も、両者は9月の国連総会、11月にインドネシアのボゴールで行われたAPEC閣僚級会議などの場を利用して、繰り返し意見を交換した。村山内閣の約1年半だけで、河野と銭の両外相は7回もの会談を行った。

1994年11月、江沢民主席は、ジャカルタで開催されたAPEC非公式首脳会議に出席中に村山首相と会談した時、次のように語った。

両国の交流と協力が全面的に発展したことは、中日関係が新しい段階に入った重要な目印になっている。事前を忘れず、後の戒めとし、過去の不幸な歴史に鑑みて、中日双方は手に入れるのが容易ではない今日の友好関係をもっと大切に扱うべきである。

これに対し村山は、「日本は必ず正しく歴史に対処し、過去の誤りを再び犯さず、引き続き平和的な発展を堅持するよう青年を教育する」と表明した。

これに先立つ1994年7月18日の所信表明演説でも以下のように述べ、アジア諸国との関係の重要性を強調した。

深い反省の下に立って、不戦の決意のもと、世界平和の創造に力を尽くしてまいります。このような見地からアジア近隣諸国等との歴史を直視するとともに……各種交流を拡充するなど……今後その具体化を急いでまいります⁹

年が明けて、1995年5月2日から6日にかけて、村山は李鵬首相の招待を受けて中国を訪問した。2日夕方、村山首相は園田博之官房副長官（新党さきがけ）らの随員を率いて中国を訪問した。随員の中に通産省と大蔵省の高官は入っておらず、今回の訪中の政治性は非常に際立っていた。5月3日午前の李鵬首相との会談では、村山は、戦後50周年であり、日中関係は、日本外交の重要な柱であり、中国の改革・開放政策を引き続き支援していく考えであることを述べた。これに対し李鵬首相は、中国政府も中日関係を重視しており、中日両国

の良好な関係は、地域やひいては世界の平和と発展にも有利だと考えると述べた。¹⁰

村山は、過去の侵略については、自分の談話や所信表明でも率直に申し述べてきた通り、深い反省の念に立って世界平和の創造に向け力を尽くすことが日本の歩むべき道であると考えており、日中共同声明、日中平和友好条約を堅持しながら、未来に向かって両国関係をさらに発展させていきたいと願っていると言明し、歴史問題に対して真摯な態度で臨む態度を明らかにした。¹¹

それに対し李鵬は、「村山総理のあの戦争への評価について全面的に賛成である」と村山の発言を評価したが、①日本国内からは、近代史における侵略戦争をいかに見るかにつき様々な異なった声も聞こえてくる、②日本国内には、軍事主義の勢力が一部にみられることを承知している、③中日の人民及び政府は、こうした勢力、傾向が蔓延することがないように努力する必要がある、とくぎも刺した。¹²

さらにこの会談で、村山は日本の遺棄化学兵器の処理について誠実に対応することを約束し、李鵬も、「日本は、1日も早く処理する責任と義務を有している」が、中国側も積極的に協力すると述べた。

しかし、村山は、「謝罪」の姿勢を強く打ち出す一方で、中国の核実験問題に対しては李鵬に対し次のように切り込んだ。

将来にわたる核不拡散の基本的枠組みを強固なものとするため、我が国はNPT無期限延長を支持している。NPTが消滅する可能性を残すことはぜひ回避せねばならず、貴国が無期限延長支持を明確にすることを心から期待している。核不拡散の枠組みを守るとともに、貴国を含む核兵器国が核軍縮を進めることが重要である。そのために、全面核実験禁止条約交渉がさらに進展するよう貴国の前向きな対応を期待している。貴国を世界の平和に取り込んでいく上での我が国の積極的なパートナーとして率直に申し上げるが、ほかの核兵器国は実験停止を継続しており、この問題に貴国の十分な配慮を求めたい。¹³

これに対し李鵬は次のように答えて弁明した。

NPTについては、中国は順調な延長を支持している。延長には、無期限延長、一回限りの延長、有期限の複数回の延長の3つがある。無期限延長を取る場合、核兵器国が永遠に核を保有する特権を維持してよいと理解してはならない……中国政府はCTBT条約交渉をきわめて重要視しており、積極的に交渉に参加している。本件については、明確に、遅くとも96年までに合意に達するように念願している¹⁴

村山は、日中の経済協力に関する話題でも、「貴国を我が国経済協力最重要国の一つとして、貴国の改革・開放政策を積極的に支援してきた。今後ともこの方針は不変」としながらも、「他方、わが国がODA大綱をふまえ平和外交に資する経済協力を行っていることを十分理解願いたい」とした上で、「核実験や軍事支出に関するわが国民の受け止め方はご承知のとおりであり、理解願いたい」として核実験の停止を再び要請した。¹⁵

同日の午後、村山は江沢民主席と会談を行い、その中でも、戦後50周年を日中関係の新たな出発の年にする意欲と盧溝橋及び中国人民抗日戦争記念館の視察を行ったことを語った。そのうえで、「いまや中国だけでなくアジア全体が世界から経済的に注目される地域であり、太平洋地域の経済発展及び平和と安定の観点からも日中協力を進めていきたい」とした。

江沢民はこれに対し、盧溝橋と中国人民抗日戦争記念館への視察と村山の歴史認識を評価したが、日本国内の一部に「厳肅さに欠け誠意のない態度をとっている」者がいることを指摘し、これは許されるべきではないとした。

また、中国は今年反ファシスト戦争勝利50周年記念の年でいくつかの行事を行うが、その目的は愛国主義教育を通じて歴史をよく認識させることであると強く牽制した。¹⁶村山が核実験停止にこだわるのはそれまでの経緯があった。1990年代に入ってから、中国の経済発展は急速に加速し、世界銀行は1993年初頭、報告書の中で2020年には中国、台湾、香港を合わせた購買力平価換算の経済力が9兆8000億ドルとなり、米国を抜いて世界第一位になると予測した。これにより、中国の経済成長に対する注目が高まった。

そのような中で、日本の対中政策も変化を見せ始めていた。1980年代以前の日中間の政治レベルの対話は基本的に二国間の歴史問題や経済協力が中心であった。しかし、冷戦後の国際秩序への貢献を意識する中で、日本は中国に対して、政治、安全保障の面においても働きかけをするようになった。はやくも1991年8月、海部俊樹首相の訪中では、核兵器不拡散条約（NPT）への加盟、軍縮や軍備管理への積極的な取り組み、そして人権や民主化問題での前進などといったかつてない政治的要請を行うなど、新たな国際秩序構築のために中国に積極的に注文を付ける方向に転換し始めた。続いて、1992年4月の江沢民訪日の際に宮沢喜一首相が「世界の中の日中関係」というスローガンをかけ、国際社会の共通問題への政策対話を強く主張した。そして、その実践の一つが1992年6月30日のODA大綱であった。だが、同大綱¹⁷の「大量破壊兵器の開発・製造の動向に十分注意するという第三原則」は、中国に対してはまだ適応が甘かった。

中国は1964年の初の核実験以降、日本がODAの制裁措置を初めて発動する

1995年までに合計43回の核実験を行ったが、1996年のCTBT発効をにらんだ駆け込み核実験が増える中、1993年の核実験の時点までは、日本は中国に対し外交ルートを通じての抗議の意思を表明するに留めていた。

しかし、1994年頃から日本は口頭での抗議だけではなく、ODAを絡めた措置を検討するようになった。その根拠は、核実験がODA大綱四原則の第三原則の中の規定に触れるということだった。¹⁸

話を村山の訪中に戻すと、村山是北京での記者会見で、5月4日に、江沢民主席や李鵬首相などの中国の指導者との会談はかなり大きな成果を収めたと評価し、戦後五十周年という重要な年に中国を訪問したことの意義を強調し、次のように強調した。

私は昨日、戦後50周年の節目のこの時に盧溝橋を訪問し、感慨深く、この心構えを新たにした次第であります。この機会に、日本国民は決して軍事大国にならないと固く心に誓っていることを改めて申し述べたいと思います。……我が国としては、こうして築かれた相互信頼の基盤の上に立って、中国はじめ他のアジア諸国と力を合わせてアジアの「繁栄と平和のための共同作業」を進めてまいりたいと決意している次第です。

5月15日の中国核実験と村山内閣の対中資金援助圧縮

5月15日に行われた1995年1回目の核実験は、日本にとって最悪のタイミングで行われた。実験断行の日が、ジュネーブで核拡散防止条約（NPT）の無期限延長が決まってから3日目にあたった。さらに、村山が7日に中国訪問から帰国してわずか1週間後だった。中国がわざわざそうした時期を選んだとは考えにくい。核実験の10日前、李鵬首相に「ほかの保有国は実験を停止している。中国も遠慮してほしい」と訴えたばかりの村山首相は、実験の一報を聞いて、「そりゃ、ないじゃろ」と驚いたという。

日本国内の核実験への反発は激しく、平岡敬広島市長や伊藤一長長崎市長は「国際的な取り決めに破る暴挙」と批判し、アメリカ政府もNPT無期限延長直後の中国の行動に遺憾の意を表明した。ただし、5月16日まで、首相官邸に核実験と経済協力を関連付けるという考えはなく、斎藤外務次官も、核実験が継続される場合には経済協力に影響がありうるとの警告に留まっていた。

しかしながら、5月18日、外務省経済協力局が抗議だけでは不十分だとし、自発的に無償援助一部圧縮の方向で検討を始めた。政府・与党内でも日本の不快感を明確に示す必要があるとの強硬論が次第に強まっていたからである。そ

して翌日の19日、外務省作成の一部圧縮案が提示された。外務省案は、日中関係を悪化させる恐れがあることから「正式には制裁措置を発表せず」、そして交換公文署名の遅延や先送りなどで「手続きを慎重に進める」というものに留まっていた。

当初首相官邸は、外務省の無償資金協力の圧縮方針を追認し、対応を河野に任せていた。すなわち、外務省案は、日中関係が悪化しないよう、核実験と援助圧縮との関連を正式には発表せず、手続きについては慎重に進めるというものであった。

しかし、援助圧縮は核実験に対する報復措置だと明言しない考えの河野に対して、村山は「核実験禁止を求める政府の決意を明確にするように」と指示した。首相は22日、厳しい手段を取らざるを得ないのかという記者団の質問に対し、「私が中国へ行って核実験中止を要請し、またNPT無期限延長が決まった直後だからな、それに唯一の被爆国としての立場から、その国民の気持ちを伝えなければならない」と答えた。こうした村山の方針は22日の政府・与党連絡会議で正式に了承され、核実験から一週間後、日本政府は中国への無償援助協力を前年度実績（78億円）に下回る水準まで圧縮するという方針を中国側に伝達した。¹⁹

これまで、日本政府は、数回にわたって核実験停止を申し入れていた。例えば、外務省は、94年6月と10月の核実験に強く抗議した経緯があり、前に述べたように同年11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）の際の村山・江沢民主席会談の場でも村山が核実験の全面停止を求めている。²⁰ 斉藤事務次官は、武大偉駐日臨時代理大使に「極めて遺憾であり、先の村山首相と江沢民国家主席との首脳会談における成果に害を与えるもので、大きな失望を感じる」と抗議し、「対中経済協力を含む日中関係にも影響がありうる」と警告を発した。

核実験の行われたまさにその日、中国の核実験に対する制裁措置の決定に関して村山首相と五十嵐広三官房長官は16日、経済協力の見直しまでは考えていないことを表明し、河野外相も翌17日の衆議院予算委員会で同様な答弁を行った。それゆえに、外務省は、実際にどのような措置を取りうるのかを検討しはじめ、「ODA大綱が揺らぐ」との危機感が高まるなか、18日には外務省内部、特に経済協力局から抗議だけでは不十分との意見を出された。²¹

外務省首脳部は、「NPT再検討・延長会議がNPT無期限延長を決めた直後で、核保有国は非保有国に対して責任がある」としながら、核実験抑制のための追加措置を検討していることを明らかにした。そして、日本政府が五十嵐広三官房長官の記者会見という形で経済協力見直し方針を5月23日に発表した。その内容は以下のとおりである。

- ・我が国の対中経済協力は、中国の改革・開放政策に基づく近代化努力を積極的に支援するとの方針の下で実現しており、我が国としてはこの方針は不変である
- ・経済協力は、国民の誓いと支持が伴わなければ行い得ない。中国がNPT再検討・延長会議で核実験を抑制すべきことが決定された直後、かつ、村山首相が訪中し、申し入れた直後にもかかわらず、核実験を再度実施したことは、我が政府・国民に大きな衝撃を与えたもので、極めて遺憾である
- ・我が国としてはこれまでと同様に、今後ともODA大綱を踏まえつつ、中国に対する経済協力を進めていくが、それは経済協力についての総合的な判断の一環として、今回の経緯を踏まえたものになる²²

日本がNPT延長にこだわるのには理由があった。93年7月の東京サミットでは、当時の宮沢内閣が政治宣言にNPT無期限延長条約を盛り込むことに反対であった。五大国（米ロ中英仏）の核兵器保有を永久に容認しかねなかったからである。しかし、北朝鮮が93年にNPTからの脱退を表明し、核開発疑惑が生じると状況は一変した。アジアおよび欧米諸国では日本核武装化の懸念が高まったのである。そこで、日本政府はサミット直後の7月末にそれまでの方針を大きく転換し、NPT無期限延長に向けて努力するという旨を内外に表明し、村山内閣もその方針を引き継いだのである。

NPT無期限延長支持方針について国内で反対の声も上がったが、村山内閣はNPT条約第6条（核保有国の核軍縮義務）に訴えた。日本が無期限延長を支持する代わりに、核保有国も核軍縮に努力してほしいということであった。こうした動きの中で、NPT再検討・延長会議（95年5月11日）は、条約の無期限延長を全会一致で決定した。²³

以上のような経緯にもかかわらず、中国の核実験は、首相訪中から一週間後、そして無期限延長から3日後に行われたわけである。核廃絶を訴える社会党出身の村山首相は、抗議にとどまらず何らかの措置を講じなければならない状況に追い込まれた。

対中無償援助一部圧縮は、抗議の意思を明確に伝えるためのものであった。ただ、詳細な圧縮額や対象案件は一切明確に示さず、円借款を含む経済協力の本格的な見直しは、日中関係の重要性を考慮して行わないと付け加えられた。しかしながら、1992年にODA大綱を定めて以降、その原則の一つである「大量破壊兵器の開発・製造等の動向に十分注意を払う」との原則が中国に適用されたのは今回が初めてだった。

中国側からすると、日本政府の措置は理解しがたいものであった。そもそも

「資金協力」と「核実験」は全く別物と受け止めていたからである。さらに、中国側はCTBTが締結されれば核実験は一切行わないと宣言していた。中国外交部のスポークスマンは、5月24日、「我々は一貫して経済問題の政治化や、経済協力と政治問題を絡ませて圧力をかけることに反対している。日本のやり方は賢明ではなく、中日関係の健全な発展に不利である」と発言した²⁴

とはいえ、まだ7月末までの中国政府の態度は、穏健なものであった。8月1日に行われたブルネイでの外相会談では、河野洋平外相の核実験停止とCTBT締結の要請に対し、銭其琛外相もCTBT交渉プロセスを早める必要があると答えていた。²⁵

村山談話

日米安保条約堅持と自衛隊容認に踏み切り、支持層が離れた社会党にとって戦時中の日本の行為を総括し反省する行為は社会党政権らしさを示す譲れぬ一線だった。

連立政権発足時の約束だった「謝罪・不戦」を柱とした「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議（戦後五十年決議）」は、当時、上原康助社会党副委員長（連立与党戦後50周年問題プロジェクトチーム座長）が、「社会党の委員長である村山富市首相の政権になり、せめて50周年の節目の年に、決議によって歴史と正面から向き合いたい」と述べて準備を進めていた。²⁶ところが、自民党では「戦後50周年国会議員連盟」（奥野誠亮元国土庁長官が会長）が1月に発足し、新進党の永野茂門元法相が自民党メンバーらとともに「歴史を正しく伝える議員連盟」を2月に結成し、これらが決議への反対の足場となった。

こうした状態の中、6月10日の国会本会議では、結局「不戦の決議」でなく「戦後決議」という名で与党案が、過半数を満たさない230人の賛成により一応採択されたが、新進党全員、自民党55人、社会党14人、新党さきがけ4人という採決の際半数の議員の欠席があった。さらに左右両陣営から攻撃された。自民党や新進党の右派は決議案を謝罪のしすぎであると批判し、社会党や日本共産党といった左派はもっと素直に謝罪すべきであると要求し、各政治勢力が相互に妥協した結果、中途半端になった決議案が批判された。²⁷

戦後五十年決議が芳しくない結果に終わったため、村山は、1995年6月15日、第二次世界大戦終結50周年を迎えるにあたり、かつての日本の対外侵略の歴史についての公式談話である「戦後五十周年の終戦記念日にあたって」、いわゆる「村山談話」を発表した。

村山談話の主要な内容は次のとおりである。

我が国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡に陥れ、植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対し多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に過ち無からしめんとするがゆえに、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

また、最後に従軍慰安婦問題についての深い反省とお詫びの気持ちを表明するとともに、「二度と戦争の惨禍を繰り返さないためには、戦争を忘れないことが大切です」「次の世代に戦争の悲惨さとそこに数多の尊い異議性があったことを語り継ぎ、常に恒久平和に向けて努力していかなければなりません」とし、「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」を補完するものでもあった。

しかし、「村山談話」自体についても当時は国内でも国外でも現代におけるほど積極的な評価がなされていなかったことにも注意が必要である。そのうえ、「反戦」と「非核」に関連する課題については、ことさらに社会党政権らしさを示しそうとした。「村山談話」には談話には以下のような表記があった。

我が国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶をめざし、核不拡散体制の強化など国際的な軍縮を積極的推進していくことが肝心であります。これこそ、過去に対する償いとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。²⁸

つまり、村山内閣では「謝罪」と「非核」がセットとなっていたことが、上記の談話にうかがえる。この政策指向性は、村山首相の訪中時にもよく現れた。1995年5月3日の李鵬首相と江沢民主席との会談で、村山は日本の過去の侵略行為について繰り返し謝罪し、日本の首相として初めて盧溝橋の中国人民抗日戦争記念館を見学して反省の姿勢を強く示した。

しかしその一方で、李鵬に「他の核保有国は実験を停止している。中国も配慮してほしい」と核実験の停止を要請し、反核の姿勢を強調しているのである。

以上の内容を考えると、村山は第二次世界大戦終結から五十周年の機会を借りて侵略の歴史を真摯に反省し、歴史問題を解決しようと試みた政治家であり、

当然、中国をはじめとするアジア諸国との関係も速やかに推進するように思えた。しかし、後述する中国の核実験が、社会党首班の三党連立内閣という特殊性を伴って、かえって日中関係の強靱性を損なっていくことになるのである。

8月17日の中国核実験と村山政権のODA凍結

8月17日に中国が95年2回目の核実験を強行すると、日中関係はさらに悪化した。同日、斉藤次官ではなく、河野外相自らが駐日大使の徐敦信に嚴重抗議を行った。村山は18日に栃木県の静養先で秘書官を通じて中国を非難する発表を行った。

また国会においても、与野党問わず激しい反発が噴出し、最大野党の新進党の西岡武夫総合調整担当は17日、河野に対中ODAを有償、無償問わず直ちに全面凍結するよう申し入れた。一方、日本共産党も中央委員会の抗議電報を江沢民主席あてに送った。

同日、河野外相はこれまでの経緯を踏まえ、5月の一部圧縮措置を一段と強化すると述べた。³⁰ 8月18日、自民党の小杉隆副幹事長は河野外相を訪ね、党内経済援助特別委員会でODA見直しの議論を進める意向を示すとともに、ODAの規模や内容を見直すように圧力をかけた。また同日、前出の西岡総合調整担当も河野外相を訪ね、対中ODAの全面凍結を求めた。³¹

そして円借款の取り扱いについて、与党三党内部からも一層厳しい対応を求める声が上がっていた。たとえば、新党さきがけの鳩山由紀夫代表幹事や前原誠司（連立与党外務調整会議）らは、無償援助凍結と新規円借款への慎重対処を要請した。外務調整会議メンバーからも、この申し入れが尊重されなければ、外務省の来年度予算概算要求を認めるわけにはいかないとの圧力をかけた。³²

しかし、内閣は、自民党や新進党が見直しを申し入れていた円借款については、今回も停止に踏み切る考えはないとしていた。連立与党調整会議でも円借款の取り扱いが焦点となったが、中国の動向を見てそのあり方を改めて検討するとの口頭確認に留まった。この問題と関連して林貞行外務次官は「中国の改革・開放路線を支援するための経済支援をしており、その中核が円借款だ、その意味で円借款を見直すことは考えていない。改革路線は支援していく」とした。³³

こうした円借款見直し論に対し、外務省は大平内閣以来の対中援助の基本方針をあげながら、与党の理解を求めた。つまり、以前は改革・開放路線の継続、および市場経済のメカニズムの導入といった「好ましい動き」に対しては、援

助を通じて積極的に支援していた。一方、今回は、核実験といった「好ましくない動き」に対して、外交的働きかけや援助の原則停止、および一部削減等の措置をもって働きかけをするということである。そうした大綱原則の実際の運用例として対中無償資金協力の原則停止があげられた。中国の95年2回目の核実験に対して村山内閣は直ちに世論や対中強硬派議員の反発を和らげる必要があった。そこで、援助の凍結という強硬な制裁措置が採用されたのである。

前述のごとく、外務省は最初から日中関係に決定的な亀裂をもたらしかねない円借款を抑制の手段として使う意思はなく、また円借款停止の効果についても疑問があった。なぜならば、円借款が停止したとしても、中国側が核実験を停止するという保証はどこにもなかったからである。

当時外務省では「円借款削減などは素人論議」との風潮が強く、無償援助の凍結は対中関係と国内世論を考えたぎりぎりの選択であったともいわれる。仮に、外務省に円借款停止の意思があったとしても、ODAについては四省庁の合議で決定するので外務省の一存では決められなかった。³⁴

8月の実験ののち、河野外相は8月21日、外務省で米国のデミング、英国のハンフリー両臨時大使、ロシアのチジョフ駐日大使と相次いで会談し、同じ核保有国として、中国、フランスに核実験中止を働きかけるように要請した。³⁵

また、第13回日豪閣僚委員会に参加のためキャンベラを訪問した河野外相は、8月25日に、核実験停止を求める国連決議を秋の国連総会に提出する考えを表明し、オーストラリアに共同提案国として協力するように求めた³⁶。中国の核実験を中止するためには、米国をはじめとした国際世論に訴えて圧力を高めることが必要であり、日本単独の働きかけのみでは成功しないと認識していた。

37

しかし各国の対応は「抗議」にも差がみられ、しかも制裁には同調しなかった。米国はNPT無期限延長が採択された直後に実施された5月の核実験に対して遺憾の意を表明する一方、8月の核実験に対しては強い不快感を示しつつも、「遺憾の意」の表明以上の行動はとらなかった。そこには、自国の核実験の回数が中仏両国を大幅に上回っていることから、中仏両国の行動に一定の理解を示す雰囲気が存在したようである。

ロシアは、外務省のデムーリン情報新聞局第一局次長が8月17日の核実験当日、「遺憾の意と危惧」を表明したにとどまった。天安門事件で対中非難の急先鋒だったフランスは、自らも9月から南太平洋で核実験を再開すると宣言し、国際的非難を浴びていた。中国の核実験に対して、仏外務省のスポークスマンは8月17日に、実験を承知しているとしたが、コメントはせず、自国の実験再開に関しては従来の立場を繰り返した。英国は、CTBT締結前の駆け込み実験

はある程度やむを得ないとして黙認する姿勢を示した³⁸。結局、中国の核実験実施に対する無償資金協力の原則凍結という決定は、日本の単独行為であり、ほかの援助国、国際援助機関は、ほとんど同調しなかった。

日本が他の援助国との協調によらず、単独で中国にODAの制裁措置を発動した理由としても、当時の日本政府が社会党首班政権であったことが大きい。1994年6月に誕生した村山内閣は、社会党と自民党、新党さきがけとの連立政権であり、「外交は継承、内政は改革」という方針の下、自衛隊合憲と日米安保堅持を村山首相自らが表明して社会党の安全保障政策を一変させた。

中国の核実験に対して、与党三党は抗議声明や談話を発表した³⁹が、政策決定に決定的な影響を与えたのは連立与党外務調整会議だった。

同調整会議は中国による5月と8月の核実験実施は、「唯一の被爆国として認められない。そのような国に対してのODAはODA大綱の精神に反し、納税者の理解を得られるものではない」とし、①無償資金協力の凍結、②新規円借款での慎重な対応を求めた。さらに、「これが認められない場合は1996年度予算の概算要求は認められない」と厳しい態度で臨んだ。

この会議の座長である社会党の秋葉忠利と新党さきがけの前原誠司は、8月25日に首相官邸で野坂浩賢官房長官に対し、上記を申し入れ、回答の期限を28日に設定した。この無償資金協力の全面凍結という与党の要求は、その後の協議のたたき台となった。事実、これに対して、野坂は「全面的に同じ気持ちだ」と理解を示し、村山は、豪州を訪問中の河野の帰国後具体的に協議することにした。³⁹

その後も、与党から有償、無償双方とも大幅に圧縮すべきだとの意見が相次ぎ、河野は保守、リベラル両陣営からの圧力に直面した。制裁の対象を円借款にまで踏み込むかどうかが焦点だったが、河野は記者会見で「対中円借款は続ける」と断言した。野坂官房長官も記者団に「円借款問題を検討することは中国側に伝えていない」と語り、あくまで円借款には手を付けないことを強調した。河野が政府・与党内の調整を進めた結果、日本政府は円借款には波及させないという方針を確認したうえで、無償資金協力は原則凍結することを29日に決定した。

8月29日に正式に決定された具体案は次の通りであった。⁴⁰

- ・今年度の対中無償資金協力については、災害緊急援助、ポリオ撲滅計画及び草の根援助のみを行う
- ・来年度以降については中国の核実験の停止が明らかにならない限り、緊急的・人道的性格の援助及び草の根援助を除き供与しない

一方、日本政府の8月29日の追加措置を受けてから、中国政府の姿勢も次第に強硬なものに変化していった。中国側は日中戦争と経済協力を結び付けながら対日批判を展開し始めた。9月19日、李鵬首相は中国の首脳レベルで、「無償援助」は「戦争賠償」の代わりであるという姿勢を鮮明にした。日中経済協会代表团との会見で「日本の軍国主義の侵略は、かつて中国に巨大な損害をもたらした。これは日本の対中借款供与と比べ物にならない。経済的手法で中国に圧力を加えることはすべきではないし、非友好的である」と指摘したのである。

この問題において、日本側は核実験停止及びCTBT早期加入の要請、そして国民感情を主張し、中国側は核実験についての理解を求め、政治的条件付き援助への反対、戦争賠償との関連性を強調した。

日本側からすれば、日本はこれまで中国の経済発展や対外開放政策の継続以外に、何らかの条件を付けたことはなかった。今回は被爆国という国民感情もあって、若干の措置をとっただけであった。これまでの援助を評価するなら、このような激しい反発を見せるのは道理とは思えなかった。一方で中国側は、自分たちは戦後賠償を放棄したが、日本の経済援助はその代替であり、日本が中国の経済発展に協力するのは当然の義務であった。それにもかかわらず、経済援助を内政干渉の手段として使うのは言語道断であった。中国側にとって、戦争賠償に対する日本側の義務はまだ終わっていなかった。

村山内閣の無償援助凍結は二つの段階を経て決められた。第一段階は、5月の核実験一週間後の無償援助協力の「一部圧縮」であり、第二段階は、二回目の核実験を受けた無償援助「原則凍結」であった。⁴¹

第二段階の無償援助「原則凍結」が決まったのは核実験からほぼ二週間後であった。凍結の具体的な内容については、「金額などは具体的に申し上げる段階ではない、人道援助や緊急援助は圧縮の対象外」とし、円借款については、「すでに政治的な約束事になっておりこれに手を付けることは考えていない」とした。

8月29日、河野外相は閣僚懇談会で「無償援助は国民の税金を使っている。ポリオ撲滅支援、災害に対する緊急援助、非政府団体への小規模無償協力、非政府団体への小規模無償協力を除いて凍結する」と説明し、了承を得た。この方針について村山首相は、「お互いに言うべきことを言って理解し合うのが大事である、これによって日中関係が悪化することはない」との見方を示した。

5月の一部無償援助圧縮措置が中国政府向けのメッセージであったとすれば、8月の凍結措置は国内向けのメッセージが強かった。強硬措置を求める政

政治家達と世論、円借款の枠組みを維持しようとする外務省と河野との間の駆け引きの産物だった。戦後50周年という節目を迎える中で、核問題などをめぐる感情の高まりがみられ、8月の中国の核実験後、与野党は中国の核実験を抑制するためにODAを見直すように申し入れ始めたのである。

12月18日、河野は中国を訪問し、19日に銭其琛外交部長との外相会談、李鵬、江沢民との会談を行った。

銭其琛外相との外相会談で河野は核問題に関して「日本国民や日本議員の中には、貴国の核実験に対して大変厳しい考え方があり、中国の改革・開放政策を支持するという自分（本大臣）の考え方に對し、厳しい意見が寄せられていることは理解してほしい」と語った。

しかし、銭其琛は「中国は核実験に對し自制した態度である。中国の核は、あくまで正当な自衛のためであり、いかなる国に對しても脅威となるものではない。日本においては両国関係の大局に立って本問題に對し冷静に對應してほしい」と今までの立場を崩すことはなかった。⁴²

19日の午後3時から行われた李鵬との会見では、李鵬が「中国は積極的にCTBT交渉に参加し、同条約が妥結、調印すれば、中国は核実験を停止する。中国は1996年中の合意達成を求めている。米国は1000回以上の核実験を行っており、40数回である中国の実験回数は少ない。日本は核兵器による唯一の被害を受けた国であり、日本の皆様の気持ちはよくわかっている」という言葉に對し、河野は「核実験の問題については、貴総理は我が国の立場を理解していると承知しており、自分からは、日本国民の気持ちを理解してほしいということだけ申し上げておきたい」と言うに留めた。⁴³ 4時からの江沢民との会見に至っては核問題に触れることはなかった。⁴⁴ 結局、河野の訪中は成果なく終わった。

おわりに

1994年6月から自民党と連立した社会党は、委員長である村山が首相となるために、それまで強固に反対していた日米安保と自衛隊を認めざるを得なかった。すでにソ連消滅、中国の軍備拡張など国際情勢の変化によって、社会党の政策の正統性が大きく傷ついていた。それゆえに、村山内閣は平和主義という社会党「らしさ」を守るべく、中国の核実験に對して厳しい姿勢をとる必要があったのである。さらに、自民・新進党の保守政党のタカ派議員たちは、中国の外交政策に對するあからさまな批判を展開した、むしろ同国を日本にとって

の脅威だと指摘したのである。これらの言説が日米安保を強化して中国に対抗しようという風潮を促進した。

1995年の中国の核実験をめぐるODA凍結の決定に至る過程では、河野と外務省ラインがあくまで核実験との関係を示さず、穏便な方法で中国に対する抗議を行おうという方法を取ろうとした。ところが、戦後50周年・原爆投下50周年という時期も相まって中国に対する激しい反発が日本国内で発生し、議会の対中強硬派の自民党や新進党のタカ派議員、核実験に対しさらに踏み込んだ抗議をすべきだとする社会党やさきがけのリベラル派議員、そして最終的には村山首相のイニシアチブによって中国の核実験に対する明確な反対の意思を示す抗議と、ODA凍結という決定に至ったのである。しかし、河野や外務省が想定していた通り、中国にとってみれば自らの安全保障にとって不可欠な核実験をODAの凍結によって中止するという考えは毛頭なかった。むしろ戦後賠償の代替として受け取っていたODAを内政干渉の手段として使用してきた日本側に対して大きな反発を持つに至り、日中関係は急激に冷え込むこととなった。

これは日本の平和主義と中国のリアリズムの認識のずれ、主に日本のODAの凍結推進派の中国側のリアリズムに対する無理解によって起きたことであった。村山首相とODA凍結賛成の議員たちは、核実験の停止という手に入るはずのない成果を求めて強硬な政策を採用し、日中関係をいたずらに悪化させる結果となったのである。日本が中国の核実験をODA凍結によって止められなかったことは、日本の平和主義が中国に受け入れられるわけではないとして、素朴な感情に基づく日中友好路線の限界が明らかになった。

終戦50周年という節目を前に社会党首班の自社さ連立内閣が誕生したこと、そして、これを機に歴史認識問題の解決に尽力し、戦後50周年を「日中関係構築の新たな出発の年にしたいと心から願っていた」⁴⁵村山が、原爆投下50周年に行われた核実験に対するODA凍結によって日中関係を悪化させてしまったことは歴史の皮肉である。

1 俞敏浩『国際社会における日中関係』勁草書房、2015年、121頁。

2 徐承元『日本の経済外交と中国』慶応義塾大学出版会、2004年、207頁。

3 俞、前掲書148頁。

4 陳巍、「村山、橋本両内閣と中日関係」監訳（高原明生）編集代表（歩平）『中日関係史1978－2008』東京大学出版会、2009年、233頁。

5 同上、237頁。

- 6 高原明生・増田雅之「冷戦終結後の日米安全保障体制と日中関係 1993年～95年」 高原 服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』 東京大学出版会、2012年、289-290頁。
- 7 大庭三枝「「吉田ドクトリン」を超えて—1990年代—」 編 宮城大蔵『戦後日本のアジア外交』 ミネルヴァ書房 2015年、218頁
- 8 徐顕芬『日本の対中ODA外交—利益・パワー・価値のダイナミズム』 勁草書房、2011年193頁。
- 9 財団法人霞山会『日中関係基本資料集』 財団法人霞山会、2008年、392頁
- 10 アジア大洋州局「村山総理の訪中（日中首脳会談）別電1」（平成7年5月）2頁（開示請求番号2017-00241）。
- 11 同上、1頁。
- 12 同上、2～3頁。
- 13 アジア大洋州局「村山総理の訪中（日中首のう会談）」（平成7年5月）1頁（開示請求番号2017-00241）。
- 14 同上、1～2頁。
- 15 アジア大洋州局「村山総理の訪中（日中首脳会談）別電7」（平成7年5月）3頁（開示請求番号2017-00241）。
- 16 アジア大洋州局「村山総理の訪中（江沢民主席との会見）」（平成7年5月）1～3頁（開示請求番号2017-00241）。
- 17 政府開発援助の実施に当っては、国際連合憲章の諸原則（特に、主権、平等及び内政不干渉）及び以下の諸点を踏まえ、相手国の要請、経済社会状況、二国間関係等を総合的に判断の上、実施するものとする。
 - （1）環境と開発を両立させる。
 - （2）軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する。
 - （3）国際平和と安定を維持・強化するとともに、開発途上国はその国内資源を自国の経済社会開発のために適正かつ優先的に配分すべきであるとの観点から、開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う。
 - （4）開発途上国における民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。
- 18 徐、前掲書、193頁。
- 19 徐承元、前掲書、229頁。
- 20 『日本経済新聞』1994年6月10日、10月16日、11月15日
- 21 同上、197頁。
- 22 『朝日新聞』1995年5月23日。

- 23 徐承元、前掲書、232～233頁。
- 24 『日本経済新聞』1995年5月25日。
- 25 『日本経済新聞』1995年8月1日。
- 26 『朝日新聞』1995年3月17日。
- 27 『朝日新聞』1995年6月15日。
- 28 村山富市「戦後50周年の終戦記念日にあたって」(1995年8月15日)
(首相官邸ホームページ。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html)
- 29 徐顕芬、前掲書、196頁。
- 30 『日本経済新聞』1995年8月18日。
- 31 『日本経済新聞』1995年8月18日。
- 32 『日本経済新聞』1995年8月26日。
- 33 『日本経済新聞』1995年8月29日。
- 34 徐承元、前掲書、238頁。
- 35 『朝日新聞』1995年9月22日。
- 36 『朝日新聞』1995年8月25日。
- 37 『第136回国会衆議院決算委員会会議録5号』(1996年6月13日)。
- 38 徐顕芬、前掲書、202頁。
- 39 同上、198頁。
- 40 『朝日新聞』1995年8月31日。
- 41 徐承元、前掲書、228頁。
- 42 外務省公開文書「日中外相会談(別電4、核実験問題)」(平成7年12月20日) 1～2頁(開示請求番号2017-00238)。
- 43 外務省公開文書「リホウ総理との会見」(平成7年12月20日) 4頁(開示請求番号2017-00238)。
- 44 外務省公開文書「日中外相会談(コウタクミン主席との会見)」(平成7年12月20日)(開示請求番号2017-00238)。
- 45 アジア大洋州局「村山総理の訪中(日中首脳会談)」(平成7年5月) 1頁(開示請求番号2017-00241)。

